

令和8年度弘前市雪害対策

りんご園地等の再生のための

苗木・単管 枝受支柱

購入助成

令和6年度及び7年度の大雪により、りんご樹等及び支柱等に被害を受けた園地の再生及び補強を促進することで、農業経営の安定化を図り、当市の農業の健全な発展に寄与するための助成金です。

苗木・単管

申請期限
令和10年1月14日（金）



補植・改植用の
苗木・単管の
購入助成

<対象者>弘前市に住所又は本店等を有する
生産者・生産者団体

<補助率>苗木：対象経費の2/3以内(上限なし)
単管：対象経費の1/3以内

(苗木の本数が上限)

※丸葉の支えは対象外

<要件> 令和7年1月8日から令和9年11月30日
までに購入した苗木・単管であること

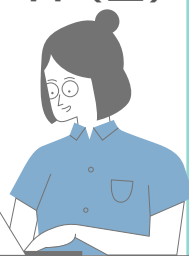
必要書類

- 被害状況が分かる写真または被害証明書
- 領収証
- 品目・本数・購入日が分かる注文書等
- 本人名義の通帳
- 印鑑（認印）

枝受支柱

申請期限
令和9年1月15日（金）

被害果樹の補強等用の
支柱の購入助成



<対象者>弘前市に住所又は本店等を有する
生産者・生産者団体・JA

<補助率>対象経費の1/3以内

<要件> 令和7年12月1日から令和8年11月30日
までに購入した枝受支柱であること

必要書類

- JAから購入するJA組合員
JAが申請手続を行うため、市への申請は不要です。
- JA以外から購入するJA組合員、組合員以外
 - 領収書
 - 品目・本数・購入日が分かる注文書等
 - 本人名義の通帳
 - 印鑑（認印）

助成の回数は、それぞれ年度内1回までです。（複数回購入した場合は、まとめて1回で申請。）

